

## 【別添4-2】データ設定例の補足（賦課編）

本資料は、平成19年2月19日付「システム仕様書（未定稿）システム仕様編」にて提示している仕様に対して、設定方法をより明確化するために、保険料情報等に関わる考え方や複雑なケースなどの設定例を示している。  
先に示した仕様を変更するものではないので、誤解のないよう取り扱いいただきたい。

（1）広域連合から市区町村へ保険料情報を送付する際のデータ作成内容および期割情報の作成（例）について

1．広域連合から送付する保険料情報の対象者について

- ・年次：確定賦課については保険料の発生する被保険者  
暫定賦課については普通徴収者であり保険料の発生する被保険者
- ・月次：確定賦課以降、保険料の新規発生・変更のあった被保険者
- ・日次：オンライン画面から保険料を変更した被保険者

2．パターン毎に、保険料情報の作成の例を示す。（項目は抜粋しています）

期割情報については、A町は6月～3月の10期割、B町は7月～2月の8期割、期割の端数は100円単位という例で作成しています。

保険料情報のパターン表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
2.1	A町												
2.2	4/1転入												
2.3	2.1												
2.4	A町												
2.5	8/21転居												
2.6	B町またはA町の無医地区												
3.1	5割軽減												
	軽減なし												

2.1 賦課の新規発生（4月1日に広域外からA町に転入）（広域外からの新規転入、年齢到達等）

相当年度	被保険者番号	賦課管理番号	賦課期日	賦課期日2	市区町村別保険料	通知書発送要否フラグ	広域内転居取得年月日	広域内転居喪失年月日	後期高齢者医療保険料	月数	月数2
A町	2010	a	01	4/1	12,000	1			12,000	12	
変更前											

期割情報

被保険者番号	賦課年度	相当年度	賦課管理番号	期別番号	保険料期割額
a	2010	2010	01	01	1,200
a	2010	2010	01	02	1,200
a	2010	2010	01	03	1,200
:					
a	2010	2010	01	10	1,200

} 12,000円

2.2 保険料額変更（2.1から所得変更により1,000円増額が発生）（死亡、広域外転出、生保開始、減免認定/取消、所得判明/変更、被用者保険の被扶養者認定/取消等）

相当年度	被保険者番号	賦課管理番号	賦課期日	賦課期日2	市区町村別保険料	通知書発送要否フラグ	広域内転居取得年月日	広域内転居喪失年月日	後期高齢者医療保険料	月数	月数2
A町	2010	a	01	4/1	13,000	1			13,000	12	
変更前											

同一年度の場合

被保険者番号	賦課年度	相当年度	賦課管理番号	期別番号	保険料期割額
a	2010	2010	01	01	1,200
a	2010	2010	01	02	1,400
a	2010	2010	01	03	1,300
:					
a	2010	2010	01	10	1,300

} 13,000円

過年度の場合

被保険者番号	賦課年度	相当年度	賦課管理番号	期別番号	保険料期割額
a	2010	2010	01	01	1,200
a	2010	2010	01	02	1,200
a	2010	2010	01	03	1,200
:					
a	2010	2010	01	10	1,200
被保険者番号	賦課年度	相当年度	賦課管理番号	期別番号	保険料期割額
a	2011	2010	01	01	1,000

} 13,000円

送付済みのデータの同一の相当年度・被保険者番号・賦課管理番号で年間の保険料を送付する。

2.3 広域内の転出転入により市区町村の徴収額変更（均一賦課間異動）（2.1からA町転出 B町転入8月21日）

相当年度	被保険者番号	賦課管理番号	賦課期日	賦課期日2	市区町村別保険料	通知書発送要否フラグ	広域内転居取得年月日	広域内転居喪失年月日	後期高齢者医療保険料	月数	月数2
A町	2010	a	01	4/1	4,000	2		8/21	12,000	12	
変更前											
B町	2010	a	01	4/1	8,000	2	8/21		12,000	12	
変更前											

被保険者番号	賦課年度	相当年度	賦課管理番号	期別番号	保険料期割額
a	2010	2010	01	01	1,200
a	2010	2010	01	02	1,200
a	2010	2010	01	03	1,200
a	2010	2010	01	04	400
a	2010	2010	01	05	0
:					
a	2010	2010	01	10	0

} 4,000円

後期高齢者医療保険料は変更なく、市区町村別保険料を市区町村が徴収する金額を設定し送付する。

被保険者番号	賦課年度	相当年度	賦課管理番号	期別番号	保険料期割額
a	2010	2010	01	03	1,500
a	2010	2010	01	04	1,300
a	2010	2010	01	05	1,300
:					

} 8,000円

2.4 広域内の転出転入により市区町村の徴収額変更（不均一賦課間異動）（2.1からA町転出 B町転入8月21日）

相当年度	被保険者番号	賦課管理番号	賦課期日	賦課期日2	市区町村別保険料	通知書発送要否フラグ	広域内転居取得年月日	広域内転居喪失年月日	後期高齢者医療保険料	月数	月数2
2010	a	01	4/1		4,000	1		8/21	4,000	4	
									12,000	12	
変更前											
2010	a	02	8/21		7,000	1		8/21	7,000	8	
変更前											

賦課管理番号を別番号としてそれぞれの市区町村に送付する。

被保険者番号	賦課年度	相当年度	賦課管理番号	期別番号	保険料期割額
a	2010	2010	01	01	1,200
a	2010	2010	01	02	1,200
a	2010	2010	01	03	1,200
a	2010	2010	01	04	400
a	2010	2010	01	05	0
:					
a	2010	2010	01	10	0
a	2010	2010	02	03	1,500
a	2010	2010	02	04	1,100
a	2010	2010	02	05	1,100
:					
a	2010	2010	02	08	1,100

4,000円

7,000円

2.5 市区町村内転居により市区町村の徴収額変更（不均一賦課間異動）（2.1から8月21日に市区町村内転居）

相当年度	被保険者番号	賦課管理番号	賦課期日	賦課期日2	市区町村別保険料	通知書発送要否フラグ	広域内転居取得年月日	広域内転居喪失年月日	後期高齢者医療保険料	月数	月数2
2010	a	01	4/1		4,000	1		8/21	4,000	4	
									12,000	12	
変更前											
2010	a	02	8/21		7,000	1		8/21	7,000	8	
変更前											

賦課管理番号を別番として2件を同一の市区町村に送付する。  
A町で徴収する後期高齢者医療の保険料は合計値の11,000円となる。

被保険者番号	賦課年度	相当年度	賦課管理番号	期別番号	保険料期割額
a	2010	2010	01	01	1,200
a	2010	2010	01	02	1,200
a	2010	2010	01	03	1,200
a	2010	2010	01	04	400
a	2010	2010	01	05	0
:					
a	2010	2010	01	10	0
a	2010	2010	02	04	1,000
a	2010	2010	02	05	1,000
a	2010	2010	02	06	1,000
:					
a	2010	2010	02	10	1,000

4,000円

7,000円

2.6 広域内の転出転入した被保険者の徴収額変更（2.3から所得変更（9月判明）により保険料1,200円増額）

相当年度	被保険者番号	賦課管理番号	賦課期日	賦課期日2	市区町村別保険料	通知書発送要否フラグ	広域内転居取得年月日	広域内転居喪失年月日	後期高齢者医療保険料	月数	月数2
2010	a	01	4/1		4,400	2		8/21	13,200	12	
									12,000	12	
変更前											
2010	a	01	4/1		8,800	1		8/21	13,200	12	
									12,000	12	
変更前											

現住所地の市区町村の通知書発送要否フラグに"1"を設定する。

被保険者番号	賦課年度	相当年度	賦課管理番号	期別番号	保険料期割額
a	2010	2010	01	01	1,200
a	2010	2010	01	02	1,200
a	2010	2010	01	03	1,200
a	2010	2010	01	04	400
a	2010	2010	01	05	400
a	2010	2010	01	06	0
:					
a	2010	2010	01	10	0
a	2010	2010	01	03	1,500
a	2010	2010	01	04	1,700
a	2010	2010	01	05	1,400
a	2010	2010	01	06	1,400
a	2010	2010	01	07	1,400
a	2010	2010	01	08	1,400

4,400円

8,800円

3. 被用者保険の被扶養者のデータについて

3.1 被用者保険の被扶養者5割軽減の終了年（4, 5月が5割軽減、6月以降軽減非該当）

5割軽減の年保険料6,000円の2ヶ月分 + 軽減なしの年保険料12,000円の10ヶ月分

相当年度	被保険者番号	賦課管理番号	賦課期日	賦課期日2	市区町村別保険料	通知書発送要否フラグ	広域内転居取得年月日	広域内転居喪失年月日	後期高齢者医療保険料	月数	月数2
2010	a	01	4/1	6/1	11,000	1			11,000	2	10
変更前											

市区町村別保険料、後期高齢者保険料には合計額を設定する。  
市区町村は、市区町村別保険料を市区町村独自の納期数で期割して納付書を作成することになる。

被保険者番号	賦課年度	相当年度	賦課管理番号	期別番号	保険料期割額
a	2010	2010	01	01	1,100
a	2010	2010	01	02	1,100
:					
a	2010	2010	01	10	1,100

11,000円